

地域経済の再生に向けた提言〔論点〕

平成 26 年 7 月 16 日
全 国 知 事 会

- アベノミクスにより、日本経済は明るさを取り戻しつつあるが、一方で、地域の中小企業や農林水産業には予断を許さない状況が続いている。
- 人口減少・高齢化が急速に進行する中、地方からの人口流出を食い止め、地域社会を持続可能なものとしていくことが、現下の喫緊の課題であり、地域経済の再生には一刻の猶予も許されない。
- 国において、次の事項を講じ、地域経済の活性化や雇用対策、人づくりなど地方の取組を伴走支援するよう求める。

提言 1	地方の産業競争力強化戦略の実現に向けた支援について <ul style="list-style-type: none"> ○地方発の経済成長を牽引する政策を構築すること ○国家戦略特区制度の充実・改善等を通じた地方への伴走支援を行うこと ○国の経済財政政策を検討する機関及び今後設置される地方創生本部に、地域の意見を一層反映させる仕組みを構築すること
提言 2	対日直接投資について <ul style="list-style-type: none"> ○地域への直接投資誘致の司令塔となるべき拠点施設の全国複数箇所での設置を含め、外資系企業の地域への進出を総合的に支援する仕組みを構築すること
提言 3	中小企業・小規模事業者の振興対策について <ul style="list-style-type: none"> ○地域の経済・雇用を下支えする重要な役割を担う中小企業・小規模事業者の輸出促進を含めた振興策を充実・強化すること ○「小規模企業振興基本法」に基づく基本計画の策定等を行う場合には、地方の意見をしっかり反映させるとともに、地方との十分な連携を図ること ○原材料価格の高騰等に伴い経営が悪化した企業への金融のセーフティネットに万全を期すこと
提言 4	農林水産業の振興対策について <ul style="list-style-type: none"> ○生産基盤の整備や就業者の確保、6次産業化、輸出拡大への支援など、所得を向上させ、農業・林業・水産業を成長産業へと飛躍させるための対策を強力に推進すること ○農業改革に当たっては、今後とも地域の農業・農村振興や食料供給等を通じた国民生活に十分な機能を果たすような見直しとすること ○森林整備加速化・林業再生基金の継続や同様の事業が実施できる仕組みを創設すること
提言 5	地域における人づくりの推進について <ul style="list-style-type: none"> ○緊急雇用創出事業臨時特例基金などの人づくりのための基金の増額や期限の延長、地方の裁量による主体的かつ弾力的な取組が可能となるような要件の見直し、あるいは新たな基金の創設を行うこと
提言 6	TPP 協定交渉について <ul style="list-style-type: none"> ○国民への十分な情報提供と明確な説明を行い、交渉に当たっては、地域の活力を決して低下させないよう、国益を守ること ○農林水産業については、国の責任において具体的・体系的対策を明示し、講ずること ○地方はもちろん、広く国民の意見を十分に聴き、東日本大震災からの復興の途上にある被災地の活力を決して低下させることがないよう、十分に配慮すること